市政だより
発行所 苫小牧市役所
編集発行人 岡正敏
印刷所 新共立印刷所
合資会社

市税の前納者には報償金

納付と同時に交付いたします

昭和三十一年度分の固定資産税の徴税令書を、ただいま連絡員を通じて配付していますので、**四月三十日までに**最寄の郵便局または市役所で納めて下さい。

また固定資産税（道市民税も）はまだ納期のきていない第二期分（七月三十一日限り）第三期分（九月三十日限り）第四期分（十二月二十五日限り）を前納することもでき、この場合前納者には預貯金の利子よりも有利な「**前納報償金**」を交付します。

この前納報償金は、各納期ごとの税額の百分の一にその納期までの月数（十五日以上は一カ月、十四日以下は切捨て）を乗じて得た額を、**納付と同時に交付**いたしますから、前納する方は**印鑑**を持参のうえ、市収入役からお受取り下さい。

この報償金は第一期分と同時に第四期分まで納めますと、第二期分は税額の**三分**、第三期分は**五分**、第四期分は**八分**相当額です。

なお市税を納期限までに納めないときは、**督促**をうけ延滞金、督促手数料、延滞加算金を加算のうえ、財産（または給料など）の差押処分をうけ、さらに滞納処分費も徴収されますので、市税はぜひ納期内に納めて下さい。

またこのように有利な報償金の交付もあり、**税の軽減**にもなるこの制度もどしどしご利用下さい。このことについて、ご不詳の点は市役所税務課徴収係（電話五五〇番の五七番）にお問合せ下さい。

家屋台帳の未登録へ

家屋台帳の未登録家屋は、大至急法務局（旭町）へ申告して下さい。

用紙は市税務課に用意してあります。

工営部長着任

欠員中の市工営部長に秋田帯刀氏（49）（釧路開発建設部）技術長が一日付で発令十三日に着任しました。

春の火災予防運動

4月21日～5月9日

月別火災発生状況

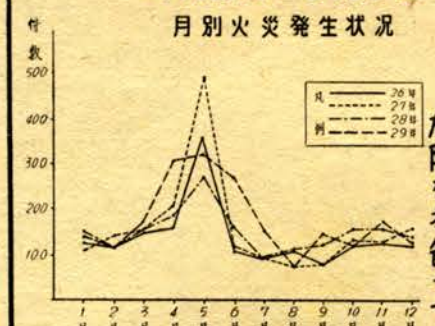

火災シーズン来る!!

春はもっとも危険な季節です

春季は湿度が低下し、またストーブ、煙突などの採暖器具が長期にわたり使用しているため損傷するものがふえ、さらに人心のゆるみなどいろいろの悪条件が重なつて火災が発生しやすいばかりでなく、一たび出火すると大火になる危険性が強いため、消防上最も警戒を要する季節とされております。どのような大火でも、そのもとは小火であり、さらに小火はその大部分が人の不注意に起因するものでありますから、市民のすべてが一そう防火に対する関心を深めて消火設備を完備して一朝有事に対処できるよう物心両面の万全を期して下さい苫小牧市消防本部でも、来る二十一日から五月九日まで全道春の火災予防運動と相呼応して一大運動を展開いたします。

またこれと併せて車輛火災及び山火の予防運動も実施いたします。どうぞ本運動の趣旨を充分ご理解下さいましてご協力下さるようお願いいたします。

危険物取扱主任者資格試験の合格者

市消防本部では、去る三日実施した危険物取扱主任者資格試験の合格者をつぎのとおり発表いたしました。

佐藤 授、山本 孝、山本誠一、大泉 薫、高橋一郎、吉見善四郎、池野昌利、和野 祖、中山 弘、須田与助、上原義男、村上末太郎、木島 晴、上野洲五郎、横山政一、藤井善光、宇佐美正良、桜田正一、倉田富士雄、泉賢一、中島栄太郎、須藤圭造、門馬仙時、仙北谷清、工藤源治、菊地 武、田中善次、鈴木義文、竹ケ原 久、天野 茂、藤野純一、高橋早男、成田 繁、佐藤 実、加藤年久、高橋庄吉、石川宣雄、大浜久明 以上三十八名。

見ぐるしい足かせをとりはらえ

公明選挙
普選
選挙
収賄
投票
投票箱
代理投票
投票用紙
投票所
投票立会人
投票管理者
投票記載所
投票箱送致
投票箱送致
投票箱送致

山火はこれからが發生期

最も危険な年を迎え豫防の万全へ

樽前山の残雪も少なくなり山火の危険が日ごとに増大する時期となりました。昨年は十五号台風後の風倒木枝条が各林地に散乱していたため、林野火災警防上きわめて危険な状態にあったにもかかわらず、ほとんど災害のない好成績をおさめることができましたが、これひとえに市民皆さまの不断の関心とご協力のたまものと感謝いたしております。将に本年は風害木整理の三年目にあたり、林地にはタキツケを敷き並べていると言っても過言でない位極めて危険な実状にあり、万一不幸にしてこれら被害地に山火が発生した時は、全く計り知れない最悪の事態に立ち至ります。

かかる災害を未然に防止するため、国有林、大学演習林においては、管理取締上の予防対策を講じておりますし、当市においても「森林愛護組合」を設置して現在十五組合があり、森林資源の造成と災害の予防に努力しておりますから、市民皆さまの特段のご協力をお願いいたします。

巡視人を配置

〜危険なときは入林をお断り〜

山火の危険期においては営林署並びに森林愛護組合はそれぞれ重要度に応じて巡視人を配置いたしますが、特に危険な時期には入林をおことわりしなければならない場合が生ずることもありますのでご承知おき願います。

森林愛護組合の所在と組合長

組合名称	組合長名
樽前山麓	此内平吉
錦岡	山本藤次郎
糸井	大友仙太郎
山手町	梅吉
緑町高丘班	滝田兵吉
緑丸山	若能三吉
若草町	荒木元吉
沼の端	小林仙吉
柏原	福井懐治
苗野	武雄
静川	春明
柏原開拓団	鈴木仁助
弁天開拓団	元岡秀雄
勇払	能村初吉
	鈴木勇太郎

火入れは必ず許可証がいる

火入れは防火準備を整えた後、所轄の森林愛護組合長の同意を得て市長へ**火入れ許可申請書**を提出して下さい。組合長の同意のないものは受付けません。

市長は消防署、測候所の同意を得て許可証をすみやかに交付し、更に国有林の隣接の土地については、営林署に連絡をいたします。山火予防対策本部は、市役所農林課にありますが、測候所と絶えず連絡をとりその万全を図ります。

豫防强調週間

20日〜6月30日

本年は最も山火発生の危険な年でありますので、四月二十日から六月三十日までを**山火予防強調週間**とし、期間中最も危険な時期には**無煙期間**を設定しますが、その時期は追つてお知らせいたします。なお火入れ許可が出ていても、山火警報が発令になると、火入れ取消しにより許可証の期限が切れる場合には、延期をせずに再度許可申請書を提出するようにして下さい。また取消となります。解放されて快い季節となりましたが、雪の消えた、そかくの春もいまわしいものは、出来るだけ置かないようにして下さい。

畜舎は…畜舎は常に掃除を行い、常時清潔を保つて下さい。

道路は…自分の家の前の道路は、各戸ごとに掃除を願います。

なお便所、堆肥場、畜舎、流し尻などはハエの発生源でもありますので、この場所の掃除、消毒が一番大切ですから、常に清潔につとめて下さい。

本年はハエの発生前に市役所でも、皆さまの家庭の便所、流し尻、畜舎、堆肥場などの徹底的駆除を行う予定でおりますからどうぞ各位のご協力を重ねてお願い申上げます。

明るい街に

家の内外を清潔にして

長い冬ごもりの生活から解放されて快い季節となりましたが、雪の消えた、そこここに炭カラなどの汚物が散らばっていては、せつかくの春もいまわしいものとなります。それぱかりか、掃除のゆき届かない不潔な環境は健康をそこなうもとであります。

これからは気温もだんだん高くなり、伝染病のもとである、ハエやカの発生も家の廻りの汚物から出るものでありますから、屋内の掃除はもちろん、屋外の清潔に努めましょう。

あすといわず、すぐ春の掃除をし、明るい街をつくるようご協力下さい。

つぎに汚物の処理についてお願いを申上げます。

家の廻りの掃除や屋内の掃除によつて出てくるゴミ台所から出される残飯などの処理には充分注意していただき適切な処分を願います。

塵芥は…各家庭ごとにゴミ箱を備えつけ、これに投入すること。

残飯類は…各家庭ごとにゴミ箱と別に出来れば空カンを利用してこれに投入すること。

便所は…便槽内は常に暗くしておくため、便器にはフタをつけること。

堆肥は…堆肥は家の廻りに

うまい、うまい

ご馳走に舌鼓うつ一年生たち

ことしの新入生を祝つて東小学校では、二日の入学式に給食の特別献立（お汁粉フルーツパンなど）をつくりました。この思わぬご馳走にいずれも舌鼓をうち中にはお代りするヨイ子もあつて非常に和やかな風景でした。

名課めぐり

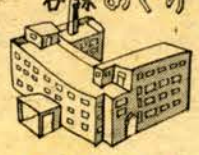

総務課の巻

総務課といえば一寸いかめしくも聞えるが、この課が所管している位多種雑多なものはない。秘書係、庶務係、統計係、戸籍係そしてタイピスト交換手、給仕小使、掃除婦ボイラーマンと極めてバラエティに富んでいるこう見ると総務課の名称などは、むしろ「その他の課」とでもした方が適当とも思われる。しかし建築課長では恰好もつくがその他の課長ではどうもいささか淋しい。やはり総務課が良いのか。

しかし断つておかなければならないことは、その仕事の多様性にも拘らず課内の空気は誠になごやかで総勢三十八人毫も相和して他にその比を見ない。

それかあらぬか、交換嬢のごときは過日北海タイムス紙上にて過分のお褒めを戴きひとり交換嬢のみならず総務課の☆誇りとするところであります。

さて余談が長くなりましたが市民の皆様と繋がりの深い担当係を紹介し、ますます精進することを期し擱筆します。

秘書係＝人事関係やら来賓のことやら全くピンからキリまでの仕事ですが直接市民に関係のある仕事は少ない。

庶務係＝扶養、無職等の証明、連絡員、駐在員のこと、市政だより、自衛隊員募集事務、自動車臨時運行許可、外国人登録。ちなみに現在本市在住外国人は全部で百二十一人。

統計係＝各種統計で説明の要もなし、先般実施の市民動態調査は、今後の施策に大いに役立つでしょう。

戸籍係＝窓口がこみあいご不満もあろうと存じますが、精一杯やつております。今後共よろしく願います。

（総務課　小田桐）

とてもなごやか

交換嬢は褒められもの

バトンはつぎに

財政課へ

絵画と造形の会

公民館にうぶ声あげる

新しい美術を、やさしくたのしく勉強する集いとして公民館に絵画と造形の会が発足しました。この会の講師は、苫小牧在住の国画会々友遠藤未満氏を中核とする苫小牧美術協会員が当ることになりました。

この集いは、ペン、鉛筆、クレヨン、クレパス、水彩などの身近な材料を取り上げて

一、新しい絵の描き方
二、新しい絵の見方考え方
三、美しい配色の研究
四、おもしろい工作

など、実習を通じて勉強することをもくろんでおります。将来は油絵にも発展してゆくことでしょう。

この集いでは、描材、用紙、画材などは会員各自が手持とし選定には講師が助言しております。

ここに集つた初心の人たちの作品がみのつて、初展示会や、展覧会が開かれるのもそんなに遠くはないでしょう。人間として、美しい情操に生きる会員諸氏の努力を、期待しながら紹介の弁といたします。（公民館主事、紀藤）

労働金庫の利用など

金曜講座

いろいろな社会の事象を広く知つておくことは、どんな障害に対した時にも、正しい判断ができるようになることです。

公民館では、金曜日ごとにあなたたちの四囲から問題を取り上げて講座を開いております。どなたでもご遠慮なくお出で下さい。

▽四月二十日「労働金庫の利用について」（金庫は全勤労者にどのように便利なのか）労働金庫苫小牧支店長　向井英俊

▽四月二十七日「ポスターと宣伝の話」

西高校教諭　白石幸雄

▽五月四日「家庭における子供の学習としつけ」

市教委指導主事　工藤勇二

▽五月十一日「家族計画の話」

苫小牧保健所員

なおこんどの講座は、五回（第一回は十三日に終了）

15日から開館

新築の市立図書館

昨年春五月から旭町に新築中であつた市立図書館は予定よりやや遅れて十五日から開館いたします。

鉄筋コンクリート二階建て、高さ約八米、正面全長三十五米、幅十五米の近代的な建築物で、一六〇坪の第一期工事分を完成、この工費九四〇万円

二階は明るい閲覧室と書庫、事務所など、一階は宿直室、便所で、三十二年度以降の第二期工事では、さらに一階玄関の右側に郷土資料室、左側に書庫、事務室が新設される計画になつております。（**写真は立派にできあがつた市立図書館**）

無職證明など必要な方は

印鑑と民委の証明をお忘れなく

無職、無職無収入、扶養親族、居住、恩給、帰省（自衛隊など）の証明申請は市役所総務課庶務係で取扱つておりますが、これらの証明を必要な方は、必ず印鑑と所轄の民生委員または連絡員の証明をご持参下さい。

外米は自由販売

一人五キロ以内

四月から外米が自由販売となりました。但し、一人月五キロ以内で配給通帳を各自の配給所にもつてゆくと購入できます。また今まで（一種一キロ六十五円）だつた外米は、上級（一キロ五十八円）普通（一キロ五十三円）の二種に分けて販売しております。

なお今月の内地米希望配給は、一日分の予定でしたが、その後三日分に増配されました。

行旅死亡人の身寄りについて

苫小牧市告示第二五号

昭和三十一年三月二十五日

苫小牧市長　田中正太郎

昭和三十一年三月二十日、苫小牧市において救護同月二十四日死亡した左記の者は当市福祉事務所において屍体を収容しているので、心当りの方は苫小牧市福祉事務所まで出頭または照会されたい。

記

一、被救護者氏名＝米原寛徳、明治十八年四月二十四日生

二、被救護者収容月日＝昭和三十一年三月二十日

三、被救護者死亡月日＝昭和三十一年三月二十四日

四、被救護者死亡主因＝心臓衰弱、高血圧（心臓性喘息）

五、被救護者本籍地＝鳥取県西白郡春日村大字下新印村一番地

六、被救護者の家族＝長男米原啓一（居所不明）二男米原名不詳（居所不明）妻死亡

七、その他の事項＝本人は出稼ぎの帰途、苫小牧に下車、苫小牧駅待合室において心臓性喘息で昏倒、救護されるに至つたものである。なお本人は出稼ぎ前室蘭市輪西町仲通り十条に居住していた。

故米原寛徳さん

行旅死亡人の身寄りについて

苫小牧市告示第二号

昭和三十一年四月六日

苫小牧市長　田中正太郎

昭和三十一年四月六日夕刻、苫小牧市字沼ノ端において轢死した左記の者の屍体を当市において収容してあるので、心当りの方は苫小牧市福祉事務所まで出頭または照会されたい。

記

一、本籍地、住所、氏名＝本籍地、住所共に不詳八木一雄（未確認）

二、年令、性別＝年令不詳、男

三、人相、特徴＝不詳

四、着衣、遺留品＝着衣、紺丸首シャツ、メリヤスシャツ二枚、紺背広、ゴム長靴一足、所持金遺留品なし

五、死因＝轢死（自殺）と推定

六、死亡年月日及び場所＝四月六日苫小牧市字沼ノ端、沼ノ端駅から三百米千歳寄りの鉄道線路上

市道路線認定に関する告示

苫小牧市告示第三〇号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第八条の規定に基き市道の路線を次のように認定する。

その関係図面は苫小牧市役所において一般の縦覧に供する。

昭和三十一年四月十一日

苫小牧市長　田中正太郎

記

番号	路線名	起点	終点	重要な経過地
一、二三	緑町三条大通線	緑町四八番地	緑町一番地の二二二米）	延長（一、一三
一、二四	緑町六丁目線	緑町二〇番地の一	延長（三、九二〇米）	
一、二五	緑町十一丁目大通線	緑町九九番地	緑町鉄道用地国有地二九番地	延長（一、〇五四米）